

議会の手帖 210

～ いつも市民の一番身近に ・ いぬやま市議会だより ～

2025.8.1



常任委員会 議会運営委員会 など新体制になりました

議会選出監査委員



岡 覚

総務委員会



岡 覚 小川 清美 沼 靖子 委員長 玉置 幸哉 丸山 幸治

議会運営委員会

委員長 畑 竜介
副委員長 諏訪 毅
・光清 毅
・小川 清美
・岡村 千里
・沼 靖子
・柴山 一生

民生文教委員会



柴田 浩行 増田 修治 副委員長 久世 高裕 委員長 小川 隆広 鈴木 伸太郎 島田 亜紀

広報委員会

委員長 小川 隆広
副委員長 畑 竜介
・増田 修治
・光清 毅
・島田 亜紀
・沼 靖子

建設経済委員会



畑 竜介 岡村 千里 光清 毅 副委員長 諏訪 毅 委員長 ビアンキ 恵子 柴山 一生

議長・副議長を選出

犬山市議会は5月12日、13日に開会議会を開き、議長・副議長選挙、常任委員会・議会運営委員会の委員の選任・議会選出の監査委員の選任などを行いました。議長に立候補した2人の所信表明演説が行われ、投票により大沢秀教氏が議長に選出されました（任期は令和9年4月29日まで）。

また、副議長に立候補した2人の所信表明演説が行われ、投票を行いました。得票数が同数であったため、くじ引きにより鈴木伸太郎氏が副議長に選出されました（任期は申し合わせにより1年）。

議長
大沢 秀教
(写真左)

副議長
鈴木伸太郎
(写真右)



— 就任のごあいさつ —

犬山市議会は、様々な政策課題に取り組むため、議員間の積極的な議論を促進することと、委員会活動を充実させることに力を入れています。

通年議会制の利点を活かし、各委員会で年間の調査テーマを定めて研究と議論を重ねることで、政策提言を行う機関としての機能をさらに高めてまいります。

分かりやすい情報発信に努め、身近で頼りがいのある議会を目指してまいりますので、市民の皆様の更なるご理解、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

犬山市議会

議長 大沢 秀教
副議長 鈴木伸太郎

A NHKと受信設備であるか
疑義があるものについて協
議し、対象となるか確認し
るのか。

Q 受信設備の要件等につい
て、どのように確認してい
るのか。

AQ 未払いがわかった経緯は。
日本放送協会（NHK）か
ら受信設備に関する調査依
頼がありました。それによ
り、主にカーナビ、ワンセ
グ対応携帯電話について未
契約であることが判明しま
した。なお、一般家庭の受
信契約は世帯単位となり、
複数台所有していても、受
信契約は1件となります。



AQ 過去の受信料の支払いは。
設置した時点まで遡って請
求がされます。なお、延滞
利息はかかりません。

Q 犬山市としての今後の対応
について

A 本件について、法令を遵守
できていなかったのは事実
です。今後は、受信契約の
対象となった受信設備につ
いて、受信設備を備えてい
ないものへの機種変更も含
めて検討していきます。

＜6月定例議会＞
第53号議案 令和7年度犬山市一般会計補正予算（第3号）

Pick up 2

**NHK放送受信料未締結分を
支払います。**

【内容】日本放送協会からの調査依頼により、
一部受信設備の契約がされていないことが判明
したため、該当設備の放送受信料を支払います。

議会の主な議案等にチェック ☒ 提出議案に賛成・反対しました

5月開会議会では1件の市長提出議案を、6月定例議会では、15件の市長提出議案を全員一致で可決しました。
4月臨時議会の3件の市長提出議案のうち、全員一致を除く賛否については下記のとおりです。また、討論の内容は右記のとおりです。

令和7年4月臨時議会 議案の賛否（全員一致以外）		○：賛成 ×：反対 議：議長 除：除斥 退：退席 欠：欠席															
議案等 番 号	件 名	議 決 結 果	日本共産党 犬山市議団		公明 クラブ	創 犬 会					清 風 会						
			小 川 隆 広	岡 村 隆 寛	岡 村 千 里	島 田 亜 紀	諏 訪 毅	増 田 修 治	光 清 毅	小 川 清 美	畑 竜 介	玉 置 幸 哉	柴 田 浩 行	大 沢 秀 教	鈴 木 伸 太 郎	沼 靖 子	久 世 高 裕
第38号 議案	工事請負契約の締結について （（仮称）犬山市屋内型キッズスペース整備事業）	可決	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○

**4月・5月・6月の各議会で
犬山市のこんなことが決まりました。**

4月臨時議会（1日間・4月8日）は
○市長提出議案……………3件

4月閉会議会（1日間・4月23日）は
○所管事務調査の報告……………9件

5月開会議会（2日間・5月12日・13日）は
○議長選挙・副議長選挙、
常任委員会委員等の選任
○市長提出議案……………1件

6月定例議会
（22日間・6月2日～6月23日）は
○市長提出議案……………15件
が提出されました。

すべての議案名と結果は、
犬山市議会ホームページを
ご覧ください。

議決結果一覧
はこちら

**今号では
この中から
1つを選びました**

＜6月定例議会＞
第43号議案 工事請負契約の締結について（羽黒中央公園多目的
スポーツ広場人工芝張替工事（完全週休2日制））

Pick up 1

**羽黒中央公園多目的スポーツ
広場の人工芝を張り替えます。**

【内容】
広場の人工芝の全面張替えのため、工事請負契
約を締結します。

こんな質問が出ました。

AQ 全面張替えが必要なのか。
コート全体で人工芝が劣化
しており、痛みが激しい箇
所のみを張替えた場合、補
修した箇所と既設の箇所と
で段差ができることで、安
全性の確保ができないこと
から、全面張替えが必要と
判断しました。

Q 使用料の改定は検討してい
るのか。

A 工事が完了し、供用開始す
る本年12月に合わせて、料
金の見直しができるよう検
討を進めているところで
す。使用料を改定し、その

一部を指定管理者からの施
設協力金としてスポーツ振
興基金に積み立てていくこ
とで、将来の人工芝の張替
え等の改修の財源として、
確保していきたいと考えて
います。

Q 市として今後どのような対策を考えているのか。

A リチウムイオン電池が他のごみへ混入することを防ぐためには、市民へごみ



Q 今までに、リチウムイオン電池が原因で火災等が発生したことはあるか。

A 過去5年間で発火・発煙が都市美化センターで33件起きており、相当数がリチウムイオン電池が原因と推測されます。

Q 火災事故が発生する理由をどのように考えているのか。

A 理由は3点あり、①ごみ出しのルールを知らない人がいること ②ルールを知っていても守らない人がいること ③電池が内蔵されていることを知らずに不燃ごみとして捨てていること、と考えています。

Q リチウムイオン電池の回収方法の変更は予定している場合、判断しにくい場合は、まずは環境課へお問い合わせください。よろしくお願いします。

A リチウムイオン電池の回収方法の変更は予定していませんので、判断しにくい場合は、まずは環境課へお問い合わせください。よろしくお願いします。

A 「親子連れ投票」は、子どもが選挙に関心を持つきっかけづくりになると考えています。また、総務省が実施した調査では、「親子連れ投票」をした子どもが選挙人になったとき、投票



率が20%以上向上しているとの結果が示されています。このことから「親子連れ投票」について周知し、推進していくことは、将来の投票率向上に向けて大きな効果が期待できると考えています。本市においても、投票所が必要となるルールやマナーをお示しした上で、「親子連れ投票」について、市ホームページやその他啓発活動の中で積極的に周知していきます。

リチウムイオン電池の回収について



創犬会
光清 毅

親子連れ投票について



公明
クラブ
諏訪 毅

一般質問

職員の資格取得と市の対応について



創犬会
小川 清美

Q 犬山市職員の資格取得状況及び処遇について。

A 毎年、自己申告書により、過去1年のうちに取得した資格を把握しており、過去3年間の報告実績では、防災士、建築士、測量士、第二種電気工事士、応用情報技術者、潜水士、臨床心理士などを新たに取得した職員がいます。また、単に資格を取得したことで、給与面など優遇する措置は行っていない。

Q 公務員は一般企業と異なり、資格手当といったものは認められていないようなので、号給を幾分上げるといった給与表への反映を行うべきと考えるがいかがか。

A 資格を取得したこと手当を支払うことは、地方自治法に規定する手当に該当しないため困難で、人事



評価を昇給など、人事管理の基礎として活用することとされています。この場合でも、どんな資格を取得した場合に加点対象とするか、資格取得の難易度についての考慮や、どの資格までが職務上有効であるか判断することが難しいといった運用上の課題がありますが、資格取得の推進や職員のモチベーション向上に繋げるため、具体的な人事評価の活用方法など、先進自治体の事例を研究して参ります。

Q 令和6年9月議会で整備計画や登閣料について質問した際、登閣料は年度内に方向性を示すとの答弁があった。その後の全員協議会では、大人1,000円、子供200円を検討し、9月議会に上程予定との報告を受けた。一方、特別公開ルートやデジタルチケット導入の進捗は示されていないが、現状はどうか。また、デジタルチケット販売では各種セット券も含めるのか問う。

A 特別公開ルートは、城山外縁部の切岸や内堀、堀切など、通常非公開の防御施設を見学コースとし、まずは今年度、冬に関係者を対象とした実証実験を行い、安全確保と遺構保護の課題を検証します。その結果を踏まえ、ルート



設定や参加人数を検討し、準備が整い次第、特別公開を実施する予定です。デジタルチケットは、入場の利便性向上や外国人観光客への案内強化、一日の入場者数管理などに活用できると考え、登閣料改定後の令和8年度上半期中の運用開始を目指し、準備を進めてまいります。セット券についても市内周遊や集客アップにつながるため、関係先と協議し、可能なものから順次導入できるよう検討を進めています。

犬山城について



創犬会
畑 竜介

Q 小学校での算数セット、絵の具セットや裁縫道具など、使用頻度の低い学用品の共有化を進め、家庭の負担を減らすことはできないか。

小学校での算数セット、絵の具セットや裁縫道具など、使用頻度の低い学用品の共有化を進め、家庭の負担を減らすことはできないか。

A 市内4中学校では、PTAや学校が制服や体操服のリユースを実施中です。令和3年度から導入されたブレザースタイルの統一制服により、今後さらに活用の幅が広がると期待されます。情報共有を図りながら、継続して取り組んでまいります。



A 絵の具や裁縫道具などは生涯学習の観点から長期にわたり使用されるため、個人で購入していますが、算数セットは使用期間が限られるため、市内10校中6校で、学校教材として準備しています。学校の規模や生徒数によって難しいものもありますが、共有化の検討の継続、今後も学校や地域と連携したリユース活動の実施により、家庭の経済的負担の軽減にも配慮した学校運営に努めてまいります。

Q 令和6年8月から米が品薄状態となり価格が急騰し、備蓄米も放出されているが、価格は下がらない状況である。当市は令和3年から多子多胎世帯に犬山産10kgの米を配布しており、昨年は価格急騰により補正予算で増額しての対応となったが、今年度の動きはどうか。お米配布事業の状況の説明を求める。

A 今年度の多子多胎世帯犬山産米配布事業の当初予算は782万1,000円で、昨年度の補正後の予算額から63,000円増額しています。また、毎年春に実施する水稻生産者への作付け調査において、今年度は市内の主要な生産者の回答では、飼料用米から主食用米に作付を切り替える予定も多く、面積にして約50ha、米の生産量に



福祉住環境について

創大会
増田 修治

Q 令和元年に再開した住民税非課税世帯で要介護・要支援が非該当となった方への住環境整備を目的とした在宅高齢者住宅リフォーム費助成事業の実績を伺う。

A 令和4年・6年は実績がなく、令和5年に2件の利用で、手すり設置工事に活用頂きました。

Q 利活用が少ないので、市民への情報発信だけでなく、工務店・施工業者へも情報発信してはどうか。

A 市民への周知は積極的に行っておりますが、施工業者への周知は、令和元年以降行っておりません。市内の施工業者に対し周知を行い、今後も定期的な情報発信を行います。

Q 高齢者への悪質リフォーム詐欺被害が横行し、昨年全国で過去最多の摘発



となっており、こうした助成事業などの普及は、被害撲滅の一助となると考える。注意喚起などはどのように行っているのか伺う。

A 高齢者あんしん相談センターや、地域サロンでの情報共有、警察や産業課など関係機関と共に消費者被害予防啓発として講座・広報・LINEなど多くの媒体にて繰り返し注意喚起を行っております。また、高齢者を対象としたアンケートを実施し、トラブルに巻き込まれないよう、積極的な啓発を進めてまいります。

プロポーザル契約の在り方について

日本共産党
犬山市議員
小川 隆広

Q 事業者選定情報の公開基準を明確にし、改善していく考えはあるか。

A 当市のプロポーザル方式実施取扱要綱において、案件と選定結果の公表について定めている一方で、情報公開基準については定めていません。これは、提案内容や審査内容によって、開示できる情報が案件ごとに異なってくるため、基準を定めず個々に検討ができるようにしていることによります。そのことを前提にしつつも、市民によりわかりやすく情報を伝えることができるよう、要綱改正に向けて研究していきたいと考えています。プロポーザル方式における事業者選定と指定管理業者の選定が異なる審査結果をもたらす可能性がある現状は改善すべ



きと考えており、その改善に向けた検討を進めているところです。要綱だけでなく条例も改正しなければならぬ可能性もありますが、遅くとも年度内には改善できるよう取り組んでまいります。

家計にやさしい
制服リユース・学用品共有化について清風会
沼 靖子多子多胎世帯
米の配布について創大会
玉置 幸哉

して約220t増加する見込みです。現時点で収穫時期における販売価格を予測することは難しいため、配布にかかる費用が算出可能となる10月頃には改めて確認し、予定通りお米が配布できるように進めてまいります。

Q 問題は、徴税側が海外の資産を詳しく調べられないこと、短期間で帰国する外国人は274人です。

A 犬山市国民健康保険加入者は1万960人、そのうち外国人は608人です。国民健康保険税は世帯主に課税され、加入世帯でみると全体は7,703世帯で、うち外国人を含む世帯は510世帯です。令和6年度の国民健康保険税が年度末時点で未納がある世帯主は1,083人で、うち外国人は274人です。



外国人が多く出国後を詳しく追跡できないことであるが、市は対策をどう取り組んでいるか。

A 外国人については市税等を未納のまま本国に帰国し、徴収が困難になるケースも多々ありますが、数年後に再入国するケースもあることから、安易に不能欠損処理をせず、出入国在留管理局の協力も得ながら、粘り強く徴収事務に努めています。国籍が様々であり、日本の税制度のチラシを近隣の大学や専門学校に配布するなど、納税意識の醸成にも努めています。

Q 「災害関連死」において、トイレに関わるものが原因となったケースが、存在している。特に高齢者や持病を抱える人にとって、トイレ環境の悪化は命に関わる深刻な問題となり得る。犬山市が導入したラップポンやマンホールトイレよりも国の交付税算入も期待できるトイレトラックのほうが、実質的に役に立つと考える。犬山市だけで占有するのではなく、他の自治体とも共有できるようなネットワークグループに所属し、いざ災害が発生したら犬山市がその現場に急行したり、反対に犬山市が被災したら犬山に集まってもらえるようにすべきではないか。



A 災害時の車両の支援については、令和6年11月に株式会社トイファクトリーと「マルモビパートナーシップ協定」を締結しており、マルモビ車両を相互に貸与協力することで、避難所の設置・運営等の災害対応を迅速かつ円滑に行うことができます。なお、トイレトラックを本市のみで配備するには、費用面や維持管理面から、導入することは考えていませんが、多目的車両の仕様となっている公共ライドシェア車両の別売りのトイレについて検討していきます。

外国人の国民健康保険税滞納について



丸山 幸治

トイレトラックの導入について

清風会
柴山 一生

一般質問

Q 今年の3月、サンパーク犬山が閉館したこともあり、市内の入浴施設はさら・さくらの湯一つになった。健康維持のためにはシャワーだけでなく湯舟につかることが大切。血行を促進し、温熱作用で身体



A 令和元年度は359人、令和4年度は221人、令和6年度は241人となっています。令和7年度は、5月末時点で280人で、前年度同時期に比べ19%増加しています。

A 現時点では、さら・さくらの湯の今後は決まっています。これまでの利用状況や市民ニーズなど、市民健康館全体の担うべき機能と費用対効果のバランスを考慮しながら、あり方を見極めるための検討に着手したところです。

唯一の入浴施設「さら・さくらの湯」の存続を！

日本共産党
犬山市議員
岡村 千里

小中学生の家庭訪問の復活について

ピアンキ
恵子

Q 当市では、家庭訪問をすべての家庭に一律で訪問するという形では実施しておらず、欠席が続いている場合や家庭の状況の確認が必要な場合に行っているということだが、最近の具体例を伺う。

A 保護者側のライフスタイルの変化やプライバシー意識の高まりもあり、一律に訪問する形ではなく、地域訪問という形で周辺環境を確認したり、年に2回、保護者に個別に学校へ来てもらい懇談する保護者会、児童生徒・保護者からの相談対応、必要に応じた個別の家庭訪問を今後引き続き実施してまいります。



Q 市長の施政方針で、「生活が困窮している家庭の子どもや、外国にルーツのある子どもなど、日常生活に困難を抱えた子ども達を対象にした居場所を、楽田児童センター2階に設けます。」とあった。改めて考えを伺う。

A この生活・学習支援事業は、困難を抱えた子ども達を支援するためにスタートしました。外国にルーツのある子ども達も、犬山で能力を発揮し、犬山が好きで犬山に住み続けてもらえるように、今まで通り居場所を提供してまいります。当市では、生活指導・学習支援と、個別学習支援員の配置を実施しています。また、令和6年度末の外国籍市民は過去最大の2,820人で、今後さらに増加していくことが



多文化共生の今後を考える



清風会
鈴木伸太郎

予想されます。このような状況の中、多文化共生は、妊娠・出産・子育て・教育・就労・高齢者支援まで、それぞれの方のライフステージに応じた取り組みが必要であると認識しており、庁内で横断的な組織体制の構築を進めていく必要があると考えております。

Q 犬山市の下水道使用料が今後50%（令和8年に25%、令和11年にさらに25%）引き上げられる方針とのことだが、その理由は、経費回収率（かかった費用に対して利用料金でどれだけ回収できたかを示す割合）が約68%と低く、平成31年の地方公営企業法の一部適用により、経費回収率100%を目指す必要があるためです。

Q 犬山市は雨水の流入などによる「不明水」が約35%と全国平均より極めて高く、その理由は扇状地という地形が要因とも考えられるが、この部分は使用料から除外すべきではないか。審議会では議論をしたのか。



下水道会計について



清風会
久世 高裕

A 審議会では不明水に関する議論はしていません。不明水に関して市は、計画汚水量の15%を超える分を公費で負担しています。下水道管の更生工事などにより令和16年度までに不明水率20%を目指し、年間維持費を5,000万円削減したいと考えています。

一般質問

橋五子ども未来園の活用について



創犬会
柴田 浩行

Q 橋五子ども未来園は、犬山市の子ども・子育て支援策やシティブロモーションのシンボルとなる重要な存在である。橋五子ども未来園を保育士の採用に活用すべきだと提案する。橋五子ども未来園を活用して、周辺エリアへの移住・定住を誘導すべきだと提案する。

A 保育士の採用が課題となっています。橋五子ども未来園が、犬山の保育のイメージアップを担い、採用希望者の増加につながる存在になり得ると考えます。採用前に橋五子ども未来園での保育体験の実施や、就職セミナーで橋五子ども未来園を前面に押し出したPRをするなど、採用への活用をしていきます。犬山の保育の魅力を、多くの方に知っ



てもらふことは、若い世代や子育て世代への移住・定住の促進につながる期待が持てます。今年度、休園日に橋五子ども未来園を開放して「犬山の保育」「犬山市への移住」に関心がある方が気軽に体験できる機会を設けたいと考えています。犬山の保育や子育ての良いところを保育士などから直接伝えるほか、住むまち犬山市の魅力を紹介する機会となるよう検討していきます。

入鹿池への自衛隊機墜落に関連し、報道や補償を問う



日本共産党
犬山市議団
岡 覚

Q 中日新聞は「元空将、何かあれば入鹿池に」の記事を載せた。大変遺憾な記事だと思う。5月27日の市長メッセージを読んだが、議場で表明してほしい。

A 「何かあれば入鹿池に」の見出しは、トラブルが発生した場合、不時着する場所をあらかじめ入鹿池に定めているかの内容であり、直ちに防衛省に確認しました。回答は「そんな事実はない。トラブルへの緊急対応手順は、まずは飛行場に戻る。」とのことでした。報道機関に対し、事実確認の徹底と適切な表現による記事掲載を求め、6月12日に中日新聞社を訪問する予定です。

Q 防衛省に正式申入れを行っていくとあるが、これはどうお考えか。



A 防衛省に対しては、6月13日に申し入れを行う予定です。

Q 5月15日付、日本共産党犬山市議団の原市長に対する申入書の「4. 入鹿池水土地改良区や店舗などの被害に対し、寄り添い、協力・援助し、国に対して補償を求めること」にどう対応していくか。

A 市として防衛省に申入れを行うとともに、補償に限らず、今回の事故関係者に寄り添い、協力しながら、日常の回復を支援していきます。

総務委員会

【視察場所】

- ・公共ライドシェア（多機能車両確認）
- ・するすみ交流センター（整備後現地確認）
- ・新楽田出張所（現地確認）
- ・尾張中北指令センター（共同運用現地確認）



管内視察を実施しました

5月開会議会にて、新体制となった各常任委員会が、令和7年6月18日（水）、19日（木）に管内視察を実施しました。

各施設を実際に訪れ、担当課から所管事務の説明を受ける中で、改善すべき点がないか、自分たちの目で現状を確認しました。今後の委員会での審査に活かし、活発に委員会活動を行っていきます。

建設経済委員会

【視察場所】

- ・五ヶ村調整池（五ヶ村排水区整備計画確認）
- ・市道蟬屋長塚線（路線整備状況確認）
- ・白山浄水場（施設状況確認）
- ・栗栖園地（整備状況確認）



民生文教委員会

【視察場所】

- ・教育支援センター「ゆうゆう」「わいわい」（運営状況確認）
- ・福祉会館跡地（史跡犬山城跡整備事業確認）
- ・楽田児童センター（こどもの生活・学習支援事業確認）



令和6年度 所管事務調査を行いました

常任委員会及び議会運営委員会において、下記のとおり所管事務調査を行いました。

各テーマについて、委員間討議、議員研修会への参加、先進地への行政調査、市民との意見交換会、執行部との意見交換を通じて調査結果をまとめました。※詳細は下記QRコードをご覧ください。

総務委員会

【調査事項1】

- ・移住定住促進策とシティプロモーションについて

【調査事項2】

- ・地域公共交通について

【調査事項3】

- ・投票率向上について



民生文教委員会

【調査事項1】

- ・重層的支援体制整備事業の体制強化について

【調査事項2】

- ・中学校部活動の地域移行について



建設経済委員会

【調査事項1】

- ・空き家について

【調査事項2】

- ・観光面からの税収増等による
「皆にやさしい観光まちづくり」



議会運営委員会

【調査事項1】

- ・災害時の議会運営について

【調査事項2】

- ・一般質問・質疑の質を高めること
による議員力・議会力の向上について

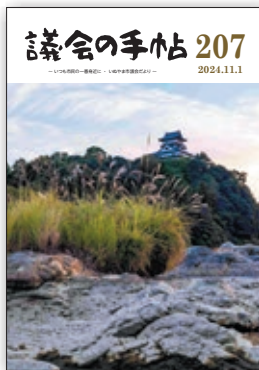


表紙写真を募集します!!

犬山市議会では、より市民に親しみを持ってもらい読んでいただくための取り組みとして、次号の表紙写真の募集をします。

●募集要件

- ・縦撮りを原則とし、圧縮等をしていない高画質画像データでの提供が可能。
- ・犬山市に関する写真(風景・人物・絵など) かつ、著作権の侵害に該当していないもので未発表のもの(人物を含む場合には本人の承諾を必ず得ること。)
- ・表紙に合わせるための画像の微調整に同意できる。
- ・写真使用料は無償とすることに同意できる。



●応募方法

- ・期限 令和7年9月22日(月)まで
- ・提出先 犬山市議会事務局
- ・方法 住所・氏名・連絡先・写真テーマ名を記入して、写真データを添付し、メールで応募(お一人1点応募可)
- ・結果 採用された方には犬山市議会事務局より事前に確認の連絡をさせていただきます。



編集後記

市議会広報委員会
委員長 小川 隆広

いつも「議会の手帖」をご覧いただき、ありがとうございます。議会人事も新たに令和7年度の議会がスタートしました。広報委員会は昨年と変わらぬメンバーですが、気持ちも新たに取り組みを開始しました。引き続き、わかりやすい紙面作りを心がけながら、議会の情報をお届けしてまいります。また、Instagramやフェイスブックで発信しながら、SNSの活用も研究していきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

■委員長 小川隆広
■副委員長 畑竜介
■委員
増田修治・光清毅・
島田亜紀・沼靖子

—今号からの広報委員のご紹介—



分かりやすい紙面作りをしていきます！

次回 9 月定例議会 日程予定

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1	2	3	4	5	6
	再開日				一般質問	
7	8	9	10	11	12	13
		一般質問		議案質疑		
14	15	16	17	18	19	20
		全員協議会	委員会			
21	22	23	24	25	26	27
			最終日			
28	29	30	10/1	2	3	4

9月定例議会で審議・審査する請願・陳情の受理は8月20日(水)正午までです。

今号の表紙

吉野正伸様の撮影された「夏の思い出」を使用させていただきました。ありがとうございました。